

TOHOKU サーキュラーエコノミー^{推進シンポジウム}

資源法改正をチャンスに！再生プラスチック活用を通してサーキュラーエコノミー推進を東北から考えるシンポジウムを開催します。

講演1

資源有効利用促進法改正について (30分)

改正法では、自動車、家電、容器包装において再生プラスチックの利用が義務化されます。本年4月の施行を前に、経済産業省担当者より改正ポイントについて説明します。

経済産業省 イノベーション・環境局
GXグループ 資源循環経済課

丹野 稔

講演2

プラスチックリサイクル技術の動向等について (60分)

プラスチック成形加工研究の専門家から、資源法改正による業界への影響や今後の動向について講演いただき、再生プラスチックのこれから勝ち筋について皆さんと考えます。

国立大学法人 山形大学 副学長・卓越研究教授 いとう ひろし
伊藤 浩志 氏



講演3

経済産業省のサーキュラーエコノミー政策等について (30分)

カーボンニュートラルへの対応など国際的な枠組みで環境制約や資源制約が強まる中、サーキュラーエコノミーへの対応を通していかに経済成長を遂げていくか、そのための国の戦略や支援策をご紹介します。

東北経済産業局 資源エネルギー環境部
環境・資源循環経済課 リサイクル専門官



お問い合わせ

東北経済産業局 環境・資源循環経済課

☎022-221-4930

bzl-thk-exe@meti.go.jp

主 催

東北経済産業局

2026年

3月10日 火

時間 14:00-17:00

場所 仙台市中小企業活性化センター
6階 セミナールーム

宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER内
※オンライン配信はございません。

定員 140人 (先着)

費用 無料

申込 申込フォームより登録

右のQRコードを読み取り、
申込フォームからお申し込み下さい。
定員に達次第、募集を締め切らせていただきます。



閉会後、名刺交換会

17:00~17:30



サーキュラーエコノミー

サーキュラーパートナーズ

